

法人名義の口座を開設されるお客さまへのお願い

株式会社 筑波銀行

金融機関には法令等により「法人口座開設時の手続きの厳格化」が求められています。

このような背景から、当行において新たに普通預金口座開設を希望される法人のお客さまに下記をお願いをしております。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 口座開設申込時にご記入いただく書類

- (1) 法人のお客さまへの預金口座開設申込時のお伺い(※1)
- (2) 普通預金申込書
- (3) 取引時確認書(兼特定取引を行う者の新規届出書)

(※1)すべての役員の方の氏名、住所、生年月日の記載欄がありますので、役員の方の承諾を得て、事前にご準備ください。

2. 事業内容などの確認資料のご持参(※2)

- (1) お届出印
- (2) 履歴事項全部証明書(発行後 3 ヶ月以内)
- (3) 印鑑登録証明書(発行後 3 か月以内)
- (4) 実質的支配者情報一覧(株式会社のみ)(発行後 3 か月以内)(※3)
- (5) 定款(合同会社のみ)
- (6) 行政機関等の許認可、届出・登録等が確認できる書類(※4)
- (7) 会社案内、製品・商品パンフレット等
- (8) お取引担当者(ご来店される方)の「公的な本人確認資料」

(※2)いずれの書類も、原則として原本をご用意ください。各書類は写しをとり、保管いたします。

(※3)「法人税の確定申告書(別表二「同族会社の判定に関する明細書」を含む)」または「申告受理及び認証証明書」のご持参も可能です。

(※4)許認可等が不要な事業の場合はご提出不要です。

3. ご留意事項

お申込みの際、事業内容や口座開設後に予定する銀行取引内容などについて、お伺いします。必要に応じて、確定申告書、本社や事業所の賃貸借契約書など上記以外の確認資料のご提示をお願いすることがあります。

また、事業所などへの訪問や事業内容等をお伺いするために代表権を有する方との面談をお願いいたします。

お申込みから口座開設まで、2～3週間程度のお時間をいただきます。

審査の結果、口座開設をお断りすることがあります。その場合、ご提出いただいた書類等をご返却いたしません。

4. 法人名義の口座開設お取扱い店

店頭における法人名義の新規口座開設は下記の店舗にてお取扱いいたします。

以 上

法人口座新規開設お取扱い店舗

(2025 年 5 月 19 日現在)

都道府県		
	地域	
茨城県	県央地域	水戸営業部、県庁支店、水戸駅南支店、渡里支店、赤塚支店、友部支店、ひたちなか支店、大洗支店、那珂支店、東海支店、常北支店
	県北地域	日立支店、多賀支店、大みか支店、磯原支店、大子支店、太田支店、大宮支店
	県南地域	本店営業部、石岡支店、千代田支店、牛久支店、龍ヶ崎支店、つくば営業部、谷田部支店、伊奈支店、守谷支店、藤代支店、新取手支店、江戸崎支店、阿見支店、荒川本郷支店、美浦支店
	県西地域	下妻営業部、筑西支店、岩瀬支店、真壁支店、結城支店、三和南支店、古河支店、境支店、水海道支店、石下支店、岩井支店、猿島支店
	鹿行地域	鉾田支店、潮来支店、鹿嶋支店、神栖支店、波崎支店
栃木県		小山支店、宇都宮支店
千葉県		松戸支店、北柏支店
東京都		綾瀬支店、東京支店